

令和4年度 洪水想定浸水区域指定・公表予定

○沖縄県管理河川 75 河川中洪水浸水想定区域指定対象 **63** 河川

↳ 周辺に住宅等の防護対象のある河川

令和4年8月時点での指定河川数：**10** 河川

水位周知河川（8 河川）

- ・比謝川・天願川・小波津川・安謝川・国場川・安里川・久茂地川・真嘉比川
- ・西屋部川・屋部川

⇒令和5年以降、残りの河川の洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う

指定予定河川名（令和4年度末予定）	関連市町村
羽地大川（羽地ダム）	名護市
億首川（金武ダム）	金武町
大保川（大保ダム）	大宜味村
辺野喜川（辺野喜ダム）、安波川（安波ダム）、普久川（普久川ダム）	国頭村
福地川（福地ダム）、新川川（新川ダム）	東村
漢那福地川（漢那ダム）	宜野座村

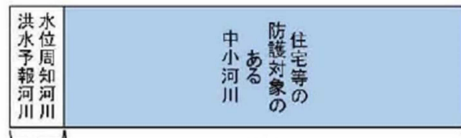
計 **9** 河川

水害リスク情報の空白域解消に資する基幹事業の創設

- 中小河川の水害リスク情報の提供を行っていない水害リスク情報の空白域を解消するため、水防法を改正し、洪水浸水想定区域図及び洪水ハザードマップの作成・公表の対象を全ての一級・二級河川※に拡大。
- 早急に水害リスク情報の空白域を解消するため、防災・安全交付金事業に洪水浸水想定区域図等を作成する基幹事業(水害リスク情報整備推進事業)を時限的に創設。

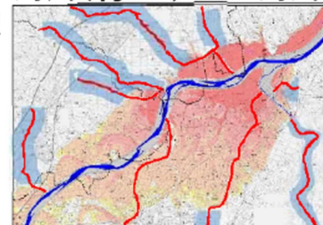
※全ての一級・二級河川とは、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川のこと。

○水防法を改正し、洪水浸水想定区域の指定対象河川を拡大
 ・周辺に住宅等の防護対象のある中小河川(約15,000河川)についても新たに洪水浸水想定区域の指定対象に追加。



改正前 約2,000河川
 水防法改正により拡大 約15,000河川

洪水浸水想定区域の指定対象河川数



新たに指定対象となる河川及びその洪水浸水想定区域(イメージ) 公表されている洪水浸水想定区域

指定対象河川の拡大イメージ

○浸水想定区域図及びハザードマップの作成目標について

洪水浸水想定区域図 (第5次社会資本整備重点計画KPIに位置付け)	洪水ハザードマップ
令和7年度までに完了	令和8年度までに完了

※水害リスク情報整備推進事業終了後の防災・安全交付金事業の効果促進事業の浸想・HMIは、原則、更新のみを対象。

○令和4年度以降の河川事業の交付要件について

・原則、交付金で行う河川事業は、施工を行う同一都道府県内における全ての河川において、洪水浸水想定区域図が公表されていること。ただし、令和7年度までに採択された社会資本総合整備計画に基づく河川事業に関してはこの限りでない。

○水害リスク情報の空白域解消に資する基幹事業の創設

	洪水浸水想定区域図の作成	洪水ハザードマップの作成
実施主体	都道府県	市区町村
基幹事業のある河川	【既設】 効果促進事業 国、都道府県又は市区町村：各1/2	
基幹事業のない河川	【新設】 水害リスク情報整備推進事業	
	令和7年度までの時限	令和8年度までの時限
	国：1/3、都道府県：2/3	国、都道府県、市区町村：各1/3 (都道府県が市区町村に対し事業費の1/3以上を負担する場合に限る。)